

せんなん男女平等参画プラン
平成29年度
進捗状況調査報告書
平成30年度
実施計画書

泉南市人権推進課



目次

プランの体系	1
基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める 活力ある社会づくり	4
基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり	22
基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり	35
基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり	44
基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり	58
資料 泉南市男女平等参画推進条例	70

プランの体系

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

1. 政策・方針決定の場への女性の参画促進【女性活躍推進計画】

- (1) 行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進
- (2) 事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大
- (3) 市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大

2. 女性に魅力あるまちづくり

- (1) 女性のエンパワメント支援
- (2) 女性のネットワーク支援

3. 男女が協働で行う地域活動の促進

- (1) 地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり
- (2) 地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進
- (3) 防災・災害復興対策における男女平等参画の推進

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

【女性活躍推進計画】

4. 就労の場における男女平等の促進

- (1) 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
- (2) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
- (3) 農業や自営業に従事する女性への支援

5. ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

- (1) 仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成
- (2) 企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価
- (3) 多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充

6. 男性にとっての男女平等参画の推進

- (1) 男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

7. さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

- (1) 高齢者・障害者の生活の充実
- (2) ひとり親家庭への支援
- (3) 在住外国人女性とその子どもの生活の充実
- (4) 生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組

8. 相談機能の充実

- (1) 相談窓口の充実とネットワーク
- (2) 相談にあたる相談員に対する研修の充実

9. ライフステージに対応した健康づくりの支援

- (1) 生涯をとおしての健康づくりの支援
- (2) 性と生殖に関する取組の充実

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

10. 男女平等参画の理解の推進

- (1) 男女平等参画の広報・啓発の推進
- (2) 事業所等に向けての広報・啓発の推進
- (3) 男女平等を推進する文化創造・表現活動の推進

11. 男女平等参画を推進するための教育の充実

- (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
- (2) 幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進
- (3) 男女平等を推進する社会教育、学習の充実

12. 多様な選択を可能にする社会教育の推進

- (1) 女性の人材育成
- (2) 生涯学習に関する情報の提供
- (3) 社会教育に携わる人々への学習機会の提供

13. メディアにおける人権の尊重

- (1) 男女の人権を尊重した表現の推進
- (2) 情報教育の推進

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり 【DV防止基本計画】

14. あらゆる暴力の根絶

- (1)男女平等の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発
推進
- (2) 暴力被害者へのワンストップ支援
- (3) 児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援

15. DV防止計画の推進

- (1) DV被害の防止
- (2) 被害者に対する初期段階の支援の充実
- (3) 生活基盤を整えるための支援
- (4) 若年層へのDV防止教育及び相談



男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。	4、進まなかった	施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。次期改選時には、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 H31.9月予定 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性1人、女性比率14% ②40%未満の理由 あて職の女性登用が少ないため	4、進まなかった	次期改選時には、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 H31.12月(予定) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性3人、女性比率21% ②40%未満の理由 あて職機関の女性登用が少ないのと、市民公募での女性の公募が少なかったため。	4、進まなかった	次期改選時には、女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 H30.5月(一部委員) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 33人 うち女性 1人、女性比率 3% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	4、進まなかった	委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。	①次期改選時期 平成31年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 32人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	4、進まなかった	委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	4、進まなかった	委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員はあて職となっているため、当該あて職の男女比による。 ③②が40%未満の理由 —	①次期改選時期 人事異動の都度(構成員が全員行政職員のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 —	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 —	5、未実施	泉南市総合計画審議会規則に基づく第3条第2項1号・3号・4号委員については解職済。	①次期改選時期 新たに審議会等を設置する際は、女性委員の参画に努めます。 ②次期改選時の目標女性比率(%) — ③②が40%未満の理由 —	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性1人、女性比率20% ②40%未満の理由 識見を有する者という委員の資格要件を考慮しながら適任者を探したが、他の職務との兼任が難しいこと等の理由により実現できなかった。	3、現状維持	29年度は女性比率は20%のままでした。課題としては、審査会は却下等に対する不服申立てを審査することなので、行政全体の広い識見を有する必要があるため、適任者を見つけることは容易ではありません。今後の対応としては、審査会は6年以上開催していないという状況でもありますので、引き続き適任者を探しながら現状の女性比率20%の構成で進めていきたいと考えています。	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 定数が5名と母数が少なく、現委員の辞任や解任もないため、委員の構成比率を変更することが難しい。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性2人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 H28年に1名増員できたが、もう1名の適任者を見つけることができなかった。	3、現状維持	29年度は女性比率は33.3%のままでしたがH30年10月の改選時期にもう1名女性委員を選任できるよう努めます。	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 42.8% ③②が40%未満の理由 —	総務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性1人、女性比率16.7% ②40%未満の理由 あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため	4、進まなかった	現状において女性登用比率が達成されていないので、次期改選時に女性委員の積極的な登用に努めます。	①次期改選時期 平成32年2月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性 3人、女性比率21.4% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱している。そのため、重責を担って地域において活動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該団体等の長が比較的男性が多いため。	4、進まなかった	引き続き、可能な限り女性委員の登用に努める。	①次期改選時期 H31.12.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 4人、女性比率28.57% ②40%未満の理由 総委員数14人のうち被保険者代表は4人で、それ以外はあて職であるため、当該あて職に女性が少ないことによる。	4、進まなかった	被保険者代表4人中女性が2人である。広報等で公募をかける際に女性の積極的な参加を促していきたい。	①次期改選時期 平成31年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	未実施。	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上の登用に努める。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	未実施。	①次期改選時期 随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上の登用に努める。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	高齢者保健福祉計画推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数18人 うち女性3人、女性比率16.67% ②40%未満の理由 あて職のため。	4、進まなかった	改選がなかったため、進まなかった。	①次期改選時期 平成30年4月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 —	5、未実施	再評価委員会の実施は、ありませんでした。	①次期改選時期 随時。平成30年度における再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 —	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 15人 うち女性4人、女性比率27% ②40%未満の理由 泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるため。	3、現状維持	泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては、登用方法が制約されるが、改選後も女性の登用を確保し、現状を維持した。 現在、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては、5人のうち女性が2人であり、女性比率は40%であるが、引き続き、女性の登用に努める。	①次期改選時期 平成31年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% (現在、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては5人のうち女性2人、女性比率40%) ③②が40%未満の理由 —	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数10人 うち女性 4人、女性比率40% ②40%未満の理由 40%のため、なし	3、現状維持	現状において、女性比率40%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成30年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	審査指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	人権ふれあいセンター運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性2人、女性比率22.2% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	2、やや進んだ	平成30年度より施設の名称を変更するため、より多くの意見を聴取することを目的に、総委員数を2名増やした。その増加の内訳は男性1人、女性1人であるため、割合は増加した。	①次期改選時期 平成30年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 —	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	部落差別などあらゆる差別をなくす審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数20人 うち女性3人、女性比率15% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	2、やや進んだ	総委員数が5名減少した。理由は、議員は議会にて内容を審議できるという観点から、審議会委員に委嘱されている議員の数を7名から2名に削減したため。削減した委員は全て男性であるため、女性委員の割合は増加した。	①次期改選時期 平成30年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60% ②40%未満の理由 -	3、現状維持	現状において、女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成30年9月27日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	未実施	①次期改選時期 今年度においては、再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	下水道整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 -人 うち女性 -人、女性比率 -% ②40%未満の理由 -	5、未実施	必要に応じて開催することになっており、今年度は開催せず。	①次期改選時期 必要時に随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 -	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4名、うち女性1名 女性比率25% ②40%未満の理由 委員の選任に際しては性別にとらわれず、委員の資格要件に基づき任命しているため、女性比率が40%を下回ることがある。	3、現状維持	改選時に資格要件に基づき可能な限り対応する。	①次期改選時期 各委員の任期は4年。直近に任期満了の委員は平成30年度6月。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員の選任に際しては、委員の資格要件に基づき、可能な限り40%以上となるように努めます。 ③②が40%未満の理由 -	教育総務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性3人、女性比率28% ②40%未満の理由 各団体の充て職に女性が少ないため	3、現状維持	各団体から充職で来ていただく方は男性が多かった。 各団体に女性の充職をお願いできるかどうかを検討する。	①次期改選時期 H31年度 ②次期改選時の目標女性比率 40% ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 考古学、民俗学、建築史学等の各専門分野の学識経験者に依頼しており、これまで本市と関わりのある専門家に女性が少なかったため	3、現状維持	29年度は文化財専門委員会を開催しておらず、あらたな文化財専門委員の選任を行っていない。 次期開催時には女性比率にも配慮しつつ専門委員の人選を行うように検討する。	①次期改選時期 未定(次期開催時期が未定のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 4人、女性比率 57% ②40%未満の理由 -	3、現状維持	現状において女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 3人、女性比率 43% ②40%未満の理由 -	3、現状維持	現状において女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 平成31年2月25日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%維持に努める ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性7人、女性比率47% ②40%未満の理由 目標率を達成している。	3、現状維持	現状において、女性比率40～60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 2019(平成31)年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数13人 うち女性3人、女性比率23% ②40%未満の理由 運営委員については、学識経験者(5名)・学校関係者(2名)・市職員(6名)で構成されているが、充て職委員である学校関係者、市職員に女性が少ない。	2、やや進んだ	平成29年度末に、平成30年、31年度の新運営委員が選出されたが、前年まで1名しかいなかった女性委員が今回3名となった。	①次期改選時期 平成32年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	青少年センター
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性2人、女性比率66% ②40%未満の理由 —	1、進んだ	29年度中に、1名の改選があり、女性比率が高くなった。	①次期改選時期 平成31年10月9日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率25% ②40%未満の理由 29年度中に改選が行われていないため。(選管委員補充員を含めると8名のうち4名が女性)	3、現状維持	29年度中に、改選がなかった。	①次期改選時期 平成32年1月29日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 2人 うち女性1人、女性比率50% ②40%未満の理由 —	3、現状維持	29年度中には、改選がなかった。	①次期改選時期 平成32年11月29日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性1人、女性比率 33% ②40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率は達成と同様とみなす。	3、現状維持	29年度中には、改選がなかった。	①次期改選時期 平成31年1月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	総合事務局

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 1人、女性比率 5% ②40%未満の理由 公募や地域推薦により農業委員・推進委員の募集を行ったが、女性の公募・推薦者がほとんど無かったため	4、進まなかった	農業委員定数の過半数を認定農業者から選任となっているが、泉南市では女性の認定農業者は数名しかいないため推薦が困難だった。	①次期改選時期 平成32年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 19人 うち女性 8人、女性比率 42% ②40%未満の理由 —	3、現状維持	現状において、女性比率40%を達成している。	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 —	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進>市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけた。 29年度の実績は、総委員数335人、うち女性委員70人、女性比率20.9%。	3、現状維持	実績欄のとおり働きかけてはいるが、直近5年間の総委員数に占める女性委員の割合は、約20%前後を推移しており、決して上昇しているとは言えない状況である。課題としては、「市民委員の女性登用」や「総委員数に占める市民委員の割合を増やすこと」等が挙げられるため、引き続き、それらを推進していく。	泉南市男女平等参画推進本部会議等において、市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<事業所に対して女性の積極的登用についての啓発>事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加費助成について周知を図りましたが、制度の利用はありませんでした。	3、現状維持	研修や講座等の参加費助成を図り、事業所に対する女性の積極的登用についての啓発を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に研修会や講演会等の開催を検討します。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をすることにも、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	3、現状維持	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を図ります。	政策推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画に関する各種講座や講演会の広報・報告等を行い、啓発を図った。	3、現状維持	校区人権啓発推進協議会等、各種団体に対して男女平等参画に関する啓発を行っている。	引き続き、校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行う。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかけた。	3、現状維持	文化協会役員14人中、女性10人(72%) 市PTA役員8人中、女性4人(50%) 婦人会役員10人中、女性10人(100%) 体育協会理事26人中、女性理事6名(21%) スポーツ推進委員19人中、女性11人(58%) 各種団体の役員等はローテーション等持ち回りで決められることが多くいかに女性が平等に参加できるように働きかけるかが課題である。	各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかける。	生涯学習課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<女性職員の職域拡大>女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に努めた。	2、やや進んだ	女性職員のさらなる職域拡大及び管理職となる職員を育成することが課題である。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用を促進します。	総管理職数 80人 うち、女性管理職数 13人 女性管理職比率 16.25%	2、やや進んだ	昨年度に引き続き、女性管理職比率は増加したものの、目標値である20%と比較するとやや低い状態にある。今後も積極的に女性管理職への登用を進める必要がある。	女性管理職(課長級)以上の割合20%以上 目標年次 平成32年度末 「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用については、能力・適正に応じて、積極的に登用を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性教職員の管理職への登用を促進します。	学校運営、管理の職務経験を積めるよう、配置を含め計画的育成に努めました。また、管理職にアリング等を通じて、更なる職場の意識向上を働きかけました。	3、現状維持	数年先の管理職の配置について、女性職員を計画的に登用していくことを学校長と共有、確認した。	引き続き、女性教職員の管理職への登用拡大を推進します。	学務課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	29年度の成果・課題・対応等	30年度実施計画	担当課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性の職務能力の向上のための研修の充実＞女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充実します。	女性・男性を問わず、職務能力向上に向けた研修を実施した。 【例】 仕事の効率アップ研修 テラスのデザイン研修 法制執務研修 など	2、やや進んだ	職務能力の向上や実務能力向上に向けた研修の検討が必要である。	職員の能力開発・向上、自己啓発を目的とした研修を実施し、女性職員の積極的な参加を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員のネットワーク支援＞女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	昨年度に引き続き、新規採用職員を対象として、「新規採用職員の受け入れマニュアル」を配布し、「職場指導員」を選任し育成を行った。	3、現状維持	女性職員のロールモデルの提示を積極的に進める必要がある。	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」について、「新規採用職員の受け入れマニュアル」の改訂を行い、新採用職員への具体的な育成方法や、ミーティングの制度を設け、引き続き育成を行っていく。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進した。	3、現状維持	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課

主要施策2 女性に魅力あるまちづくり

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性グループの育成支援>グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。ステップの事業などを協働で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。また、女性のチャレンジを支援するための多方面にわたる情報の収集と提供をします。</p>	<p>男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために〜ここから始まるカウンセリング入門〜」(4〜6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>集いや講演会、ふれあいセンターまつり等で、ステップ登録グループが作成した各グループの活動紹介パネルを掲示し、活動の広報やネットワーク拡大を図った。</p> <p>現在の「ステップ」登録グループ数は10グループ。</p>	3、現状維持	<p>講座や講演会を行い、女性の意識啓発に関する部分は推進できている。ただし、リーダーの育成にまでは、なかなか至っていないのが現状である。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(「ステップ」登録グループに加入してもらう等)かが課題である。少しでも「ステップ」や登録グループの事を知ってもらうため、主催行事において、広報・啓発を行う。</p>	<p>憲法週間&男女平等参画週間「市民の集い」や、男女平等参画宣言都市記念講演会等において、ステップ登録グループの活動の広報やネットワーク拡大を、ステップ登録グループと協働で行う。</p>	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めました。</p>	3、現状維持	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めます。</p>	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めるため、人権教育講座において、講座内容に留意した。</p>	3、現状維持	<p>人権教育講座において、違いを受け入れ、自尊心を大切にすることを講座を実施する中で、男女平等の視点についても取り組んだ。</p>	<p>人権教育講座において、男女平等の観点も盛り込んだ内容となるよう講座内容を検討する。</p>	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<p><女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。</p>	<p>男女平等参画ルーム内に、子どもが遊ぶおもちゃやオムツ替え用の台等を設置しており、子育て中の保護者が活動しやすいように努めている。</p> <p>ルームの延べ利用人数は、1,697人。</p>	3、現状維持	<p>直近3年間のルームの利用人数は、年間約1,500人でほぼ横ばいです。ルームの利用人数をどのように増やしていくかが課題なので、引き続き、ルームの存在の広報に努める。</p>	<p>引き続き、男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めるなどし、ルームの活用状況を活性化させ、女性のネットワーク拡大支援に努めます。</p>	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	≪一時保育付きで以下の講座を実施した≫ ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。課題としては、一時保育の認知度を上げること。広報せんなん・ちらし・ホームページ等で広報はしているが、後日「一時保育がついているとは知らなかった」と言われる事もある。また、趣味・教養の内容の講座を催す際には、参加者に活動の自立化・リーダーとしての活動を働きかけているが、女性リーダー育成にまでは達していない状況である。	≪一時保育付きで以下の講座を実施予定≫ ○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー①(2)(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	青少年センターを拠点に活動を行う諸団体のネットワーク化を図ることができなかった。利用団体の拡充が出来なかった。	4、進まなかった	青少年センターを拠点に活動を行う諸団体のネットワーク化を図ることが課題である。	青少年センターを拠点に活動を行う諸団体の拡充を図り、ネットワーク化を図り、その連携のもとで子育て支援をより充実したものにしていく。	青少年センター
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダー育成のための支援＞さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行った。また、ステップネット会議を3回開催した。	3、現状維持	ステップネット会議では、「ステップ」登録グループ相互の情報交換を行う等し、一定の交流や連携は図れている。課題は、ネットワークの拡大であるため、引き続き「ステップ」の存在の広報に努める。	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行う。また、ステップ登録グループの代表者が参加するステップネット会議を開催し、グループ相互の情報交換や男女平等参画に関する講座の情報提供等を行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性リーダーリストの作成＞地域活動や市民活動、企業など、さまざまな分野で男女平等の視点をもって活躍しているリーダーのリストを作成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援やリストの活用を推進します。	女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録グループ加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図った。 現在の「ステップ」登録グループ数は10グループ。	3、現状維持	講座や講演会を行い、女性の意識啓発に関する部分は推進できている。ただし、リーダーの育成にまでは、なかなか至っていないのが現状である。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(各種審議会委員になってもらったり、「ステップ」登録グループに加入してもらおう等)かが課題である。	引き続き、女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録グループ加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図る。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための支援＞女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	チャレンジ応援セミナー「子育ても仕事も楽しもう！～①子育てを楽しみながら働くコツって？～、～②子育て期をキャリアに変える！～」(2～3月に全2回)を開催。延べ25名参加。	3、現状維持	セミナー等を行い、意識啓発を図ることができた。	女性の様々なチャレンジを促進するため、女性のためのチャレンジを応援する講座を開催します。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<女性の能力発揮促進のための支援> 女性の新しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性のさまざまなチャレンジを推進します。	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促しました。	3、現状維持	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促すことで、女性の能力発揮促進のための支援につながった。	地域やコミュニティ活動において、女性のチャレンジを促していきます。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	○近年人気のあるタブレット端末を使いこなす、6回連続講座「iPadをはじめよう! <初級編>」を一時保育付きで実施した。樽井ばかりではなく、新家公民館でも実施したいと考えていたが、公民館クラブの活動が発で、会場を取ることができなかった。	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで「6回連続講座iPadをはじめよう! <初級編>」を実施した。課題としては、一時保育の認知度を上げること。また、今回の受講生からは「<中級編>」以上の講座を希望の声も出たが、「<初級編>」での受講申込みが多数あったこと、内容が高度になると講師の負担が大きくなる恐れがあるため、次年度も「<初級編>」で行うこととする。	○「6回連続講座iPadをはじめよう! <初級編>」を一時保育付きで実施予定(樽井)	文化振興課 公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	青少年センターのパソコンルーム、人権協会主催の資格取得促進事業等についての情報提供を行った。	3、現状維持	資格取得促進のための冊子や広報誌を配架するなどして情報提供を行っているが、直接パソコンスキルの習得のための講座に関する問い合わせはなかった。	引き続き、各公共施設の情報を提供します。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	随時情報の提供に努めた。	3、現状維持	パソコン講習は多大な機器や施設が必要となり市が直接実施するのは難しい。	随時情報の提供に努める。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供> 女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの活用方法などITに関連する講習を実施します。	講座の実施は行えなかったが、毎週金曜日にパソコンルームの開放を行った。	3、現状維持	講座の実施は行えなかったが、毎週金曜日にパソコンルームの開放を行った。	必要に応じたパソコンを活用した講座の実施を検討する。	青少年センター
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援> グリーン・ツーリズムなどを通じた都市農村交流や、6次産業化に取り組む女性の活動等を支援します。	都市農村交流や「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の申請等はありませんでした。	4、進まなかった	申請がない状況ではあるが、女性の認定農業者も微増している状況から今後も申請に応じて対応することとする	<農業・漁業に従事する女性グループのネットワーク支援> グリーン・ツーリズム、消費者との交流など、教育、観光などの場として活用する。都市農村交流や、「6次産業化」を推進する女性の起業活動等の支援をします。	産業観光課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	2	(2)	女性のネットワーク支援	<p><利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり>せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」」を開設し、市民活動の支援を行った。</p> <p>▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書12冊追加(現在740冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数19冊、延べ貸出人数9人(DVDの貸出を含む) ▽ルーム利用状況人(女性1,581人・男性116人) ▽ルーム登録グループ10グループ。</p>	3、現状維持	<p>男女平等参画ルーム「ステップ」内の図書を充実させ、ルームネット会議を行う等し、情報収集・情報交換できる場所を提供。拠点施設としての機能を充実させるよう努めている。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる学習スペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行う。</p>	人権推進課

主要施策3 男女が協働で行う地域活動の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進> 男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	<自治会の男女平等参画の促進> 男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。 具体的には、自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会等を行った。	3、現状維持	協働で講座や講演会を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れている。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透> 自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透> 自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会を開催することにより、自治会等における男女平等参画促進の気運の醸成に努めた。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。	3、現状維持	協働で講座や講演会を行うことにより、人権啓発推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発が図れており、男女平等参画の気運を醸成している。	自治会等への働きかけを進めます。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進> 文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援した。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行った。	2、やや進んだ	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援 -4団体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体 -2団体 いかに団体数を増やすかが課題である。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援引き続き行う。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行う。	生涯学習課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化活動への参加促進を図り、地域講座(1回)、ブックサロン(4回)、実用講座(3回)等を開催。延べ115名の参加があった。	3、現状維持	いろいろな種類の講座を開催することで、男女ともに多様な年齢層への参加促進が図れた。課題としては、参加人数が少ない講座もあり、今後は市内回覧板等を活用するなど、広報活動の充実に努める。	地域講座やブックサロン等、文化活動において、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図る。	文化振興課図書館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進>文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	<<下記の講座を実施した>> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り〜七五三・成人式に!〜(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう!(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、各種公民館講座を開催した。男女ともに子どもから高齢者まで男女とも多様な年齢層の参加促進を図った。	<<下記の講座を実施予定>> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのみんりんしゃ』他(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新家公民館まつり ○樽井公民館まつり ○4回連続シニア健康づくりプロジェクト(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座「iPadをはじめよう!<<初級編>>」(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)	文化振興課公民館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図りました。	3、現状維持	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動への男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ります。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	<ボランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかった。ステップネット会議開催回数3回。	3、現状維持	ステップネット会議では、「ステップ」登録グループ相互の情報交換を行う等し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図っている。課題は、ネットワークのを拡大し、交流人数を増やすことであるため、引き続き、「ステップ」の存在の広報に努める。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努めた。	3、現状維持	社会福祉協議会によるボランティア活動への参画の促進に努めた。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努める。	長寿社会推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促した。	3、現状維持	手話講習会の開催や障害理解普及啓発イベント「みんなのカフェ」等を開催し、障害者の社会参加を促すことができた。	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促進し、地域における市民活動の推進及び男女が共に参画することを促進します。	障害福祉課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	老人クラブへ補助金を交付し、高齢者への見守り活動や地域活動への参画を促進した。	3、現状維持	老人クラブによる、高齢者の見守り活動や地域活動への参画に努めた。	老人クラブへ補助金を交付し、高齢者への見守り活動や地域活動への参画の促進に努める。	長寿社会推進課
I	3	(3)	防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進した。	3、現状維持	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 Ⅱ

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策4 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、現状維持	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について周知しましたが、制度の利用はありませんでした。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。また、賃金格差解消に関する啓発、学習活動については機会を得ることができませんでした。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、男女間の賃金格差の解消を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数が1件あった。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件あった。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<労働相談の充実>労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183件。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>メンタルヘルスについての理解を深めるため、新規採用職員を対象に「セルフサポート・コミュニケーション研修」を実施した。また、希望者を対象に「アンガーマネジメント研修」、「アサーティブコミュニケーション研修」を実施した。</p> <p>さらに、管理職を対象に部下職員の健康管理や日頃のコミュニケーションなどをテーマに「面談スキル向上研修」を実施した。</p> <p>*「メンタルヘルス研修」16名参加 *「アンガーマネジメント研修」22名参加 *「アサーティブコミュニケーション研修」6名参加 *「面談スキル向上研修」10名参加</p>	3、現状維持	<p>管理監督職や中堅・若手・新採、職階・職場など職員が求める健康管理は様々であるため、必要に応じた研修を実施する必要がある。</p>	<p>メンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポートケア)に関する研修を実施する。</p>	人事課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、職場における健康維持・増進の取組支援を図っている。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。</p>	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関から、啓発冊子やチラシなどにより、労働関連法改正等についての課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	3、現状維持	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関から啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発を行います。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	3、現状維持	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めます。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施した。</p>	3、現状維持	<p>妊娠届出時の面接の機会なので、必要な方に情報提供することができている。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施する。</p> <p>親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施する。</p>	保健推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<「母性健康管理指導事項連絡カード」の 啓発>妊娠届出時に必要に応じて情報提 供を行います。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・ 出産を迎えるために」のパンフレットを配布 し、母性健康管理指導事項連絡カードの活 用について説明を実施。 親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きなが ら」のサポート制度について説明を実施。	3、現状維持	妊娠届出の面接の機会なので、必要な方 に情報提供することができている	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・ 出産を迎えるために」のパンフレットを配布 し、母性健康管理指導事項連絡カードの活 用について説明を実施。 親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きなが ら」のサポート制度について説明を実施。	保健推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働 きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権 侵害であるという認識を深めるための啓発・ 学習活動を行うとともに、相談窓口の周知 に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実 施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、 年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金 融」「不動産」「相続」「その他」の総数で18 3件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実 施し、相談件数は1件あった。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、 年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金 融」「不動産」「相続」「その他」の総数で183 件あった。	社会保険労務士による労働相談を年4回実 施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、 年間34回実施予定。	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働 きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権 侵害であるという認識を深めるための啓発・ 学習活動を行うとともに、相談窓口の周知 に努めます。	冊子を配布するなどして啓発を行った。相 談については、女性のための電話相談や女 性相談(面接)等に関して、広報やチラシを 通じ周知を図りました。ただし、セクハラに 関する相談は0件であった。	3、現状維持	セクシュアル・ハラスメントという言葉の認識 率は、今やほぼ100%に近いものだと思わ れる。ただし、セクハラを防止する措置が講 じられているかは事業所により差があると 思われるので、引き続き、啓発・学習の機会 が必要である。	泉南市事業所人権推進連絡会やウェブサ イト、チラシ等を通じ、啓発、学習活動を行 います。	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の 均等な機会と待遇の確保 の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働 きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権 侵害であるという認識を深めるための啓発・ 学習活動を行うとともに、相談窓口の周知 に努めます。	監督職を対象として、より良い職場風土づ りのための「ハラスメント防止研修」を実施し た。 ハラスメント防止のため、今年度も「セクシュ アル・ハラスメント防止要綱」の周知を行っ た。 *「ハラスメント防止研修」22名参加	3、現状維持	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実 施することで、職員のハラスメント防止に繋 げる必要がある。	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。 また、セクシュアルハラスメント防止要綱に ついては周知徹底する。	人事課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力 の発揮を可能にするため の支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の 普及・促進>非正規雇用労働者がスキル アップ、キャリアアップができるようなくみ づくりについて事業所に働きかけを進めま す。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所 を対象に大阪企業人権協議会サポートセン ター主催研修の助成制度を周知しまし たが、制度の利用はありませんでした。またハ ローワーク及び大阪府等労働関係機関から の啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情 報提供を行いました。	3、現状維持	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チ ラシの配布等により、公正な処遇が図られた 多様な働き方の普及・促進を図っている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所 を対象に大阪企業人権協議会サポートセン ター主催研修の助成制度を周知する。また ハローワーク及び大阪府等労働関係機関 からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓 発、情報提供を行う。	人権推進課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力 の発揮を可能にするため の支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の 普及・促進>非正規雇用労働者がスキル アップ、キャリアアップができるようなくみ づくりについて事業所に働きかけを進めま す。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関 係機関からの啓発冊子やチラシなどにより 労働関連法改正等について課内、また市民 の方への周知啓発。相談を受けるコーデ ィネーターのスキルアップのための研修(市 町村就職困難者就労支援担当職員等研修 会)に年1回参加しました。	3、現状維持	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関 係機関からの啓発冊子やチラシなどにより 労働関連法改正等について課内、また市民 の方への周知啓発。相談を受けるコーデ ィネーターのスキルアップのための研修(市 町村就職困難者就労支援担当職員等研修 会)に年1回参加しました。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関 係機関からの啓発冊子やチラシなどにより 労働関連法改正等について課内、また市民 の方への周知啓発。相談を受けるコーデ ィネーターのスキルアップのための研修(市 町村就職困難者就労支援担当職員等研修 会)に年1回参加しました。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は593件であった。また、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に年1回参加しました。	3、現状維持	地域就労支援センターで就労相談を行い、29年度の母子家庭の相談件数はのべ18件。内訳は新規12件、再相談6件。	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	チャレンジ応援セミナー「子育てでも仕事も楽しもう!～①子育てを楽しみながら働くコツって?～、～②子育て期をキャリアに変える!～」(2～3月に全2回)を開催。延べ25名参加。	3、現状維持	セミナー等を行い、意識啓発を図ることができた。	再就職を支援するための講座を開催します。	人権推進課
Ⅱ	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態の把握に努めます。	女性認定農業者の申請は3件中1件あった。女性指導農業者の申請等はなかった。	1、進んだ	年間数件ではあるが女性認定農業者の申請も出てきているので、今後も認定に向けた取り組みを進める。	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。	産業観光課

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<p>＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供を行っている。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。</p>	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<p>＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。</p>	<p>ワークライフバランスを推進する企業を評価する入札等の情報収集に努めたが、本市に適應する好事例等の情報を得ることはできなかった。</p>	3、現状維持	<p>情報収集方法を検討する。</p>	<p>事例等の情報の収集等に努める。</p>	契約検査課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<p>＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	<p>男女参画に対する広報、啓発と、事業所の大阪企業人権協議会サポートセンター主催の人権研修について助成制度の周知を行う等し、事業所への男性の育児・介護休暇所得の啓発を行った。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。</p>	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<p>＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。</p>	<p>国や他機関が作成した啓発冊子等を配架し、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	<p>国や他機関が作成した啓発冊子等を配架する等し、事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発を行った。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。</p>	人権推進課
II	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	<p>＜市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。</p>	<p>「休暇の手引き」に加え、「育休等パンフレット」を作成し、制度の周知に取り組んだ。</p>	4、進まなかった	<p>男性の育児休業取得については、給与面や職場の状況など様々な要因で取得することが難しいと考える。今後も、育児休暇の周知徹底を図り、男性の育児参加を促すよう努める。</p>	<p>引き続き、「休暇の手引き」や「育休等パンフレット」を周知し、男性の育児参加促進に努める。</p>	人事課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<顕彰制度の創設>仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供を行いました。	3、現状維持	先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	人権推進課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<事業主行動計画策定の支援>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	大阪労働局等関係機関からの情報提供を行いました。	3、現状維持	大阪府労働局等関係機関からの情報提供を行う等して、企業における仕事と子育て、介護の両立支援の取り組みについて広報、啓発を図り、一般事業主行動計画策定の支援を行う。	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行います。	人権推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	午後7時までの延長保育の実施 産休明け保育の実施	3、現状維持	一部未実施(休日保育・病後児保育)であるため、実施に向け課題の整理を行う。	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・休日保育の実施 ・病後児保育の実施	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	・ファミリー・サポート・センターの会員数が微減。 21人減、累計508人(利用会員21人減・協力会員1人減・両方会員1人増) ・交流会・講習会にて気軽に利用できることの周知を図った。	3、現状維持	会員数が若干減少した。会員数を増やすため、引き続き周知を行う。	ファミリー・サポート・センターの会員数の増	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ▼親子教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん教室(0歳向け)年間3クール、それぞれ6回コース実施 東・鳴滝小学校、一丘中学校、ココアンジュ新家・なるにつこ認定こども園・信達こども園 ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施 ・おいでおいで広場(月2回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上 ・子育て相談(電話相談・来所相談・保健師相談(月1回)など) ・身体計測(月4回)実施 ▼お父さんと子どものひだまりルーム年間3回土曜日又は日曜日に実施。 ▼よちよちルーム・はいはいルーム(0歳児・0歳児向け)月2回実施 ▼ひだまりOELルーム夏休み、冬休み、春休み6回実施1号認定児、幼稚園児とその兄弟が対象 ▼プチ・ルポ保護者への交流の場の提供月1回実施 ▼そらまめくらぶ多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供月1回 ▼1歳児広場(年7回) 	3、現状維持	実施計画にもとづき、各教室を実施した。	<p>次の地域子育て支援センター事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼親子教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん教室(0歳向け)4中学校区内で年間3クール、それぞれ6回コース実施 ・体操教室 年6回実施(2歳以上の子どもとその保護者が対象) ・ふれあい教室 年1回(0歳児・0歳児と保護者が対象) ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施(9:30~15:00の間参加自由・昼食持参可能) <ul style="list-style-type: none"> ・おいでおいで広場(月2回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上 ・子育て相談(電話相談・来所相談・保健師相談(月1回)など) ・身体計測(月4回) ▼お父さんと子どものひだまりルーム年間3回土曜日又は日曜日に実施(9:30~11:30の間参加自由) ▼よちよちルーム・はいはいルーム(0歳児・0歳児向け)月2回実施 ▼ひだまりOELルーム夏休み、冬休み、春休み6回実施1号認定児、幼稚園児とその兄弟が対象 ▼プチ・ルポ(保護者への交流の場の提供)月1回実施 ▼そらまめくらぶ(多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供)年9回実施 ▼1歳児広場(年8回) 	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<p>地域子育て支援センター事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 不定期 ・イベントの出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 <ul style="list-style-type: none"> 概ね月1回 ○育児サークルの育成 <ul style="list-style-type: none"> 「サークルの・わ!」概ね月1回 ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施 	3、現状維持	事業を計画に沿って実施することができた。	<p>地域子育て支援センター事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出前保育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 不定期 ・イベントの出前保育 <ul style="list-style-type: none"> 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 <ul style="list-style-type: none"> 概ね月1回 ○育児サークルの育成 <ul style="list-style-type: none"> 「サークルの・わ!」概ね月1回 ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施 	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を年4回に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとった。	3、現状維持	効果的な支援を行うための情報共有がはかれた。	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を定期的に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとる。	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進した。	3、現状維持	関係機関との連携を図り、必要な支援のための情報共有を行った。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進する。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供した。	3、現状維持	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで、子育て支援情報を提供した。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供する。	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催 7月6日10:00～12:00 あいびあ泉南にて実施 91組107人参加 子育て講座の開催 ・11月28日開催	3、現状維持	計画にそって、子育てフォーラムと子育て講座を開催した。	子育てフォーラムの開催 子育て講座の開催	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行った。 ○なるにつこ認定こども園で一時預かり保育を実施 ○浜保育所で一時預かり保育を実施 ○りどる愛らんどで、一時預かり保育を実施	3、現状維持	今後も継続して実施する。	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行う。 ○なるにつこ認定こども園で一時預かり保育を実施 ○浜保育所で一時預かり保育を実施 ○りどる愛らんどで、一時預かり保育を実施	保育子育て支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	1年～6年生の保護者が就労等により不在である児童を対象とし、留守家庭児童会を10施設で開設。延べ5,242名の児童が利用した。延長保育の実施、保育内容の充実等安全で安心できる保育に努めた。	3、現状維持	受け入れ対象を6年生まで拡大したことにより、入会者が増えていることから、保育内容等工夫しながら、児童の放課後の安心安全な居場所となるよう運営していく必要がある。また、延長保育時間の拡大が課題である。	保育内容を充実させ、学校とも連携をとり工夫しながら、希望する児童の利用促進を図る。延長保育時間の拡大についても、ニーズ調査を実施するなどした上で検討を進める。	生涯学習課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を図りました。	3、現状維持	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策を推進した。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き子育て支援を推進します。	学務課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てに関する情報を収集し、「地域の情報コーナー」やあかちゃん絵本のある「じゅうたんコーナー」でパンフレット等の情報提供を行った。また、関係機関と連携し、出張講座などの子育て支援事業を行った。（出張講座8回）	3、現状維持	男女平等参画の視点に配慮し子育て支援事業に取り組んだ。より多様化するライフスタイルに対応した、幅広い子育て支援事業を行う。	男女平等参画の視点に配慮しながら、多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業を推進する。	文化振興課図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	<<一時保育付きで以下の講座を実施した>> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとき(演劇公演)」(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。高齢者対象の講座以外には、すべて一時保育付きで実施している。また大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備している。講座の実施日程も、参加しやすい土曜日・日曜日を設定している。	<<一時保育付きで以下の講座を実施する予定です>> ○親子で作ろう！きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)	文化振興課公民館
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査やデイキャンプ等)も多数開催した。	3、現状維持	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査やデイキャンプ等)も多数開催した。	青少年センターの利用は登録制となったが子ども元氣広場しんげを利用する子どもについても保護者より連携を深めるため、利用者の登録制を検討する。	青少年センター
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	2、やや進んだ	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 7回開催 多職種連携会議 4回開催	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 10回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図った。	3、現状維持	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図った。 WAO体操2 11か所 MCI予防体操 15か所	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図る。	長寿社会推進課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、約15,500人誕生(累計)。	2、やや進んだ	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、約15,500人誕生(累計)。	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を支援します。	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	ケアマネ連絡会2ヶ月に1回 多職種研修会 年1回開催 ライフサポートコーディネーター研修 年15回開催	3、現状維持	ケアマネ連絡会2ヶ月に1回 多職種研修会 年1回開催 ライフサポートコーディネーター研修 年15回開催	男性も女性も共に参画できる医療・介護等の多職種における研修会を開催し、介護等の技能アップを図る。	長寿社会推進課

主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)を年6回支援し、男性の料理のスキルアップの機会を提供した。</p> <p>両親教室(プレままプレばば教室)や育児教室(はじめてのママサロン)を実施し、父親の参加を促した。</p> <p>年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。</p>	2、やや進んだ	<p>継続実施の事業等は現状維持することができた。</p> <p>父親の育児参加の最初の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習棟を提供することができた。</p>	<p>料理教室・育児教室等、男性向け学習機会を提供する。</p> <p>年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。</p>	保健推進課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めました。</p>	3、現状維持	<p>所管団体等への情報提供を行うことで、男性向けの学習機会の提供につながった。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めます。</p>	政策推進課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>情報誌、啓発資料等の情報提供を随時行った。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行った。</p>	3、現状維持	<p>情報誌、啓発資料等で情報提供を行い、広報誌、ホームページ等で広く呼びかけを行っているが、子育て世代の男性の参加は難しく、どのように啓発していくかが課題である。</p>	<p>情報誌、啓発資料等の情報提供を引き続き行う。人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行う。</p>	生涯学習課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>乳幼児おはなし会の土曜日開催(2回)、ブックスタート事業(12回)での父親の参加促進等を図った。また、その機会を利用して子育て支援情報の提供を積極的に行った。</p>	3、現状維持	<p>ブックスタート事業への父親の参加等、子育てに協力的な家庭が増えている。今後も積極的に参加を促すとともに、父親向けの事業の充実に努める。</p>	<p>おもに男性を対象にした乳幼児向けおはなし会の実施等、学習機会の提供に努める。</p>	文化振興課 図書館
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>各種情報を収集し、行事等さまざま機会を利用して情報提供を行った。また、男性向きに出版された子育て関係資料を購入し、貸出を行った。</p>	3、現状維持	<p>パンフレットや書籍等の資料により学習機会の提供ができた。今後も、男性向きの支援情報を積極的に収集し、あらゆる機会を利用し提供する。</p>	<p>子育て、料理、介護等の支援情報の収集・提供の充実。および関係図書の実践を図る。</p>	文化振興課 図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	<p>＜一時保育付きで以下の講座を実施した＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとき(演劇公演)」(樽井) 	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。高齢者対象の講座以外には、すべて一時保育付きで実施している。大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、男女を問わず子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備した。また講座日程は、男女とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。	<p>＜一時保育付きで以下の講座を実施予定＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー①②(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井) 	文化振興課公民館
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	前年度同様、保護者として父親の参加者が、多く見られた。なかにはリピーターも多く、6月実施の講座では12名、11月実施の講座では5名と両講座とも参加者の約2割の父親の参加があり、子どもと一緒に講座を楽しんだ。	3、現状維持	如何にして父親の保護者のリピーターを増やすかが課題である。	今後も、父親が参加しやすい講座などを企画していく。またそこで、父親同士のつながりの場となるよう、グループ分けなど工夫したい。	青少年センター
II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	男性のみを対象とした男女平等参画に関する啓発は実施できていない。ただし、講座や講演会等においては、性別にかかわらず参加者を募集しており、男女問わずに啓発を行った。	3、現状維持	講座や講演会には、男女とも参加いただいているため、男性への一定の啓発は図れている。今後、もっと男性が参加しやすい、もしくは男性にも興味を持ってもらえるようなテーマで、学習啓発の機会を提供する必要がある。	市民交流センターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めます。	人権推進課



誰もが自分らしく生きられる
暮らしづくり

基本目標 Ⅲ

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<高齢者の就労機会等の拡大>男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めた。	3、現状維持	シルバー人材センターにおいて、高齢者の就労機会等の拡大の事業を実施。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努める。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施した。	2、やや進んだ	介護予防及び在宅介護支援の充実を図った。 WAO体操2 11か所 MCI予防体操 15か所	介護予防及び在宅介護支援の充実を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施した。	2、やや進んだ	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直した。 多職種連携会議 4回開催	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直します。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	2、やや進んだ	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 7回開催 多職種連携会議 4回開催	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 10回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<障害者の生活自立の支援>男女平等参画の視点に立って「第4次泉南市障がい者計画」などを推進します。	平成27年度に策定した「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進した。	3、現状維持	「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進。	「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<ピアカウンセリングへの支援>ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	3、現状維持	身体、知的、精神の障害者相談員、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施。	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金の支給対象者は、1名 ・高等職業訓練促進給付金の支給対象者は、7名	3、現状維持	高等職業訓練促進給付金の支給は、資格を得るための養成機関の合格者が対象であり、可否の如何により、支給対象人数が決まる。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行った。	3、現状維持	今後もひとり親家庭の生活の安定に向け、各種制度の周知を図るとともに、就労等の支援に努める。	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<母子家庭の母親の就労支援>地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで就労相談を行い、29年度の母子家庭の相談件数はのべ18件。内訳は、新規12件、再相談6件。	3、現状維持	地域就労支援センターで就労相談を行い、29年度の母子家庭の相談件数はのべ18件。内訳は、新規12件、再相談6件。	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行った。	3、現状維持	今後も、離婚前相談時等に養育費の取得手続きや取決め方法等に関する情報提供等を行う。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」等において、相談内容に応じて随時、養育費等に関する情報提供を行っている。	3、現状維持	具体的な相談内容に応じ、個別に養育費等に関する情報を提供していくことで、一定の支援を図ることができている。引き続き、相談業務を通じて支援を行っていく。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っていきます。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	<在住外国人女性等への支援>在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに、啓発紙等を配架し情報提供に努めるとともに、「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」を実施した。	3、現状維持	日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができている。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	<在住外国人女性等への支援>在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、現状維持	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布することにより、広く情報を提供しました。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を継続します。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行った。	3、現状維持	家庭教育が困難な世帯もあるが、留守家庭児童会として可能な限り、児童に対する支援を行っており、今後も引き続き継続していく。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行う。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付けた。	3、現状維持	今後も引き続き相談を実施する。また、窓口設置について幅広く周知する。	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付ける。	保育子育て支援課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場の子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	3、現状維持	健診等の機会において、個別支援が必要な家庭を把握し、必要に応じた支援をすることができている。	親子教室の開催や個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行う。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	地域の情報拠点として、関係資料の収集し、貸出や閲覧等の方法で提供した。	3、現状維持	関係資料の貸出や提供を行うことで、家庭における教育支援を行うことができた。今後も、それぞれの家庭に役に立つ資料の提供ができるように幅広い資料の収集に努める。	家庭教育支援に関する情報の収集、提供。および図書資料の充実を図る。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	3、現状維持	1回でも多く出前講座を増やすことができるかが課題である。	市民、地域の方々と協働することにより社会への参画を図り、活動の場づくりを支援する。	青少年センター

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行った。	3、現状維持	留守家庭児童会では指導員が児童に対し、基本的な生活習慣等の指導を行っており、留守家庭児童会に在籍するひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもに対して支援を行っている。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校・園等との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会を設けた。また、朝の読書活動や学級文庫用に図書資料の貸出を積極的に行った。中国語や韓国語等の多言語資料を収集し、貸出を行った。	2、やや進んだ	これまで少なかったアジア圏の国の子ども向き資料を提供することができた。在住外国人の母語も多様化しており、多言語資料の充実はもちろん、国際理解につながる資料の充実が課題である。	関係機関と協力し、子どもが自分で学べる学習機会の提供や、資料提供等による読書活動の推進を図ることで、子どもたちの自立を支援する。	文化振興課 図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	3、現状維持	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	子ども達が活動するあらゆる場を、ジェンダーフリーな視点で行っていく。また、男女平等について学ぶ機会を事業を通して設けていく。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談等で個別の事例に対応し、全体的には「女性のためのチャレンジ応援セミナー」を開催し、啓発を行った。	3、現状維持	個別的な支援と、全体的な支援など、限度はあるが一定の多面的な支援は図ることができている。	女性相談で個別の事例に対応し、全体に向けては、女性のためのチャレンジ応援セミナー等の講座を実施します。	人権推進課

主要施策8 相談機能の充実

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	<p>●フェミニストカウンセリングの充実については、女性相談を実施。 【女性相談（面接）の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 29年度の相談件数 99件</p> <p>【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）10:00～12:00 3:00～15:00 29年度の相談件数 19件</p> <p>●DV防止連絡会議については、2回開催（代表者会議・担当者会議を各1回）。各関係機関の情報交換を図るとともに、個別具体的な事案について情報共有を行った。</p>	2、やや進んだ	女性相談（面接）については、近年の相談件数は90件前後でほぼ横ばいであるが、電話相談については、近年減少傾向にある。また、DV防止連絡会議については、各機関の個別的な情報連携・情報共有のみでなく、会議開催による全体的な情報連携・情報共有も図ることができた。	フェミニストカウンセリングの充実に努めるとともに、泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議での連携を深めます。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。また、プログラム策定によりハローワークへつなげ、支援を行った。	3、現状維持	今後もひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。加えて、ハローワークと連携し、プログラム策定員による就労支援を行った。	ひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。また、プログラム策定によりハローワークへつなげ、支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	相談、救済活動を行う府・関係機関・NPO（民間非営利組織）との連携により支援を実施した。	3、現状維持	相談、救済活動を行う府・関係機関・NPO（民間非営利組織）との連携により支援を実施。	相談、救済活動を行う府・関係機関・NPO（民間非営利組織）との連携を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所（市内3箇所）を中心に総合相談を実施した。	3、現状維持	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施した。	相談支援事業を実施するとともに関係機関と連携し生活・福祉・就労等の総合相談の充実を図ります。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進した。	3、現状維持	特に、妊娠届出時においては、保健師が「母子保健すくすくスケジュール」を用いて全数面接を行い、母子保健分野の支援体制を説明している。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進する。	保健推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件あった。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件あった。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定	産業観光課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。	3、現状維持	左記の講座の募集にあたっては、電話相談員や民生委員、地区福祉委員など広く市民の方へ対象を広げており、各相談窓口の担当者の研修の充実を図っている。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催するなどし、相談窓口の担当者の研修の充実を図る。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。	3、現状維持	男女参画に対する広報、啓発と、事業所の大阪企業人権協議会サポートセンター主催の人権研修について助成制度の周知に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	3、現状維持	さまざまな相談窓口設置課等において、担当者の育成を実施する必要がある。	引き続き、相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては周知を行い参加を促す。	人事課

主要施策9 ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	保健センターHPや広報誌折込の年間行事予定表で、早期の妊娠届出の勧奨を実施した。 年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習様を提供することができた。	保健センターHPや広報誌で、早期の妊娠届出の勧奨を行う。 年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	妊娠届出時に、夫が同伴している場合は、妊婦体験実施し、妊婦に対する学習の機会を提供した。 年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習様を提供することができた。	妊娠届出時夫同伴の場合をとらえ、学習機会を充実する。 年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	両親教室・離乳食講習会を実施し、妊娠届出時に親子健康手帳を交付し、男性の妊娠・出産に対する学習の機会を提供した。 年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習様を提供することができた。	両親教室や離乳食講習会への家族の参加をすすめ、親子手帳の活用を促す。 年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	性差に応じて、こころの健康相談や生活習慣病予防の健康相談を実施。 ホームページに「こころの体温計」を表示し、セルフチェックできる機会を設けた。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 「こころの体温計」について、広報等で周知を図った。	性差に応じた健康支援のための健康教室や健康相談を行う。 セルフチェックの機会として、「こころの体温計」について周知する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、「産後2週間サポート事業」を実施した。	3、現状維持	「産後2週間サポート事業」を実施し、必要に応じて個別支援をはかった。 泉佐野保健所等と協力して、「産後2週間サポート事業」の効果について取りまとめ、啓発資料を作成した。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施する。	保健推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜健康をおびやかす問題についての対策の推進＞HIV/エイズや性感染症、薬物、喫煙、過度の飲酒が心身に及ぼす影響についての正確な情報と学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、禁煙外来の紹介を実施。健康づくりイベントで、呼気一酸化炭素濃度測定を行った。	3、現状維持	継続実施の事業等は現状維持することができた。 呼気一酸化炭素濃度測定をイベント時に実施したことで、多数の人に啓発することができた。	HPや広報誌、検診等を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響や健康増進の情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	小学校・高等学校での性教育(命の大切さを中心とした)を実施。	3、現状維持	性教育を通じて、自分を大切にすることを啓発できた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。 女性のための電話相談等において、相談窓口の情報を提供している。	2、やや進んだ	今年度は、「性の多様性」を主たるテーマとした講演会を開くことができ、また教育委員会とともに共催したことで、大勢の教師の方にも受講いただけたので、一定の理解促進を図ることができた。	男女平等参画社会づくり講座などを通じて、性の多様性についても理解を促進していく。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、研修や講座の実施、ヒアリング等による点検を行った。	3、現状維持	人権教育指導者育成講座において性的マイノリティの当事者による講演を実施、108名の教職員が参加。	あらゆる教育活動を通して、「命の授業」や性教育の充実に努める。	人権教育課



男女平等参画の意識づくり

基本目標 IV

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

主要施策10 男女平等参画の現実の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	<市民に向けた広報・啓発の充実> 広報・ウェブサイト等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます。	広報紙においては毎月2ページをシリーズ人権として設け、その一部で男女平等参画の情報を掲載した。ウェブサイトにおいても同様に男女平等参画の取組や情報の提供を継続的に行った。	3、現状維持	男女平等参画の意識啓発事業について、広報紙や市ウェブサイト掲載により、広く市民に情報を提供し、参加を促すことができた。今後も継続して、広く情報提供を行う。	広報紙及び市ウェブサイトで、男女平等参画情報の提供を継続。	秘書広報課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	<市民に向けた広報・啓発の充実> 広報・ウェブサイト等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます。	市広報紙やウェブサイト、フェイスブック等を活用し、男女平等参画に関する講座(男女平等参画社会づくり講座、チャレンジ応援セミナー等)や啓発に関する情報提供を行った。また、男女平等参画情報誌「step」を年1回発行している。	3、現状維持	多様な媒体により、男女平等参画の意識啓発に努めている。	市広報紙、ウェブサイト、フェイスブック等を活用し、男女平等参画に関する情報の提供を行う。	人権推進課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	<市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進> 男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	<市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進> 男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行った。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図った。29年度登録グループ11。ステップネットネット年3回開催。	3、現状維持	今年度に登録グループが1つ減り、年度末時点における登録グループは10。減少原因は、グループメンバーの高齢化による。このように、市民との協働における課題は、登録グループの継続性にある。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行う。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図る。	人権推進課
Ⅳ	10	(2)	事業所等に向けての広報・啓発の推進	<事業所等に向けての広報・啓発の推進> 男女平等参画についての理解を深めるため、あらゆる機会を活用して広報、啓発に努めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、現状維持	男女参画に対する広報、啓発と、事業所の人権研修について助成制度の周知に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<p><メディア・リテラシーに関するセミナーの開催>男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。</p>	<p>情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、啓発・学習機会を提供した。</p> <p>▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書12冊追加(現在740冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数19冊、延べ貸出人数9人(DVDの貸出を含む) ▽ルーム利用状況人(女性1,581人・男性116人) ▽ルーム登録グループ10グループ。</p>	3、現状維持	<p>ルーム利用者が主体的に情報を読み解くことができるよう、毎年、新規図書を充実させ、啓発・学習資料として活用している。</p>	<p>メディア・リテラシーを養うため、関連図書を充実させ、また、講座等でも学習機会を提供できるようにします。</p>	人権推進課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<p><メディア・リテラシーに関するセミナーの開催>男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。</p>	<p>人権教育講座において、メディア・リテラシーの観点にも留意した内容になるよう検討を行った。</p>	3、現状維持	<p>限られた講座数の中で直接的にメディアリテラシーを取り上げる内容の講座を実施するのは困難で有る為、内容の一部に配慮することと定めることが課題である。</p>	<p>人権教育講座において、メディア・リテラシーの観点にも留意した内容になるよう検討を行う。</p>	生涯学習課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<p><メディア・リテラシーに関するセミナーの開催>男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施した》 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井)</p>	3、現状維持	<p>実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。高齢者対象の講座以外には、すべて一時保育付きで実施している。大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、男女を問わず子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備した。また講座の日程は、男女とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施予定》 ○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新春クラシック・コンサート5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)</p>	文化振興課公民館
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<p><メディア・リテラシーに関するセミナーの開催>男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。</p>	<p>地域の情報拠点として、関係資料の収集と提供を行った。</p>	3、現状維持	<p>セミナーの開催情報等、資料の収集と提供を行った。関係資料の充実が課題である。</p>	<p>関係情報の収集、提供。および資料の充実を図る。</p>	文化振興課図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供>市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <<子ども・親子を対象とした講座>> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふるだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) 	3、現状維持	実績のとおり、子ども・保護者を対象とした講座を開催し、学習機会の提供をした。各講座とも男女の別なく募集・受付している。また講座の日程は、子ども・保護者とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。	<ul style="list-style-type: none"> <<子ども・親子を対象とした講座>> ○親子で作ろう！きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのおんりんしゃ』他(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) 	文化振興課公民館
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供>市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	子ども向けの関係資料の充実を図り、学習機会の提供を行った。	3、現状維持	子どもたちが資料を手取る機会を増やすため、関係機関と協力し学校への貸出を行ったり、特集コーナーを設置する等学習機会の提供を推進する。	市民活動グループや関係機関と協力して、子ども向けの関係資料の収集と提供、および学習機会の充実を図る。	文化振興課図書館
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供>市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	子ども達が活動するあらゆる場を、固定的な性差別にとらわれない視点で事業が行えた。	3、現状維持	子ども達が活動するあらゆる場を、固定的な性差別にとらわれない視点で事業が行えた。	子ども達が活動するあらゆる場を、ジェンダーフリーな視点で行っていく。また、男女平等について学ぶ機会を事業を通して設けていく。	青少年センター
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供>市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	男女平等の視点を持って活動している団体や人と連携した活動は行えなかった。活動や講座などを通して男女平等について考えることができた。	3、現状維持	男女平等の視点を持って活動している団体や人と連携した活動は行えなかった。活動や講座などを通して男女平等について考えることができた。	男女平等の視点を持って活動している団体や人と連携して、子どもの活動の場づくりや男女平等について学ぶ事業を実施していく。	青少年センター

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<p><男女平等参画の視点に立った文化活動への参加の支援>文化や芸術の発展は平和の基盤であるという視点から、男女平等参画の視点に立った女性の文化活動への参加・参画の支援をします。</p>	<p><下記の講座を実施した> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り〜七五三・成人式に!〜(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう!(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井)</p>	3、現状維持	<p>実績のとおり、各種公民館講座を開催し、積極的な文化活動への参加・参画の支援をした。また講座実施日程は、男女ともに参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。</p>	<p><下記の講座を実施予定> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのみんりんしゃ』他(樽井) ○ふるさと・泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新家公民館まつり ○樽井公民館まつり ○4回連続シニア健康づくりプロジェクト(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう! <<初級編>>(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)</p>	文化振興課公民館

主要施策11 男女平等参画を促進するための教育の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	<市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進>「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った。	3、現状維持	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」を「泉南市男女平等教育基本方針」の視点で見直し、改訂した。	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、あらゆる教育活動を通して、男女平等教育の推進に努める。	人権教育課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	<市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進>「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画(保育・教育課程、指導計画)を検討し、保育・教育課程を作成した。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行った。	3、現状維持	実施計画にもとづき実施した。	○幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画(保育・教育課程、指導計画)を検討する。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行う。	保育子育て支援課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	<市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進>「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進しました。	3、現状維持	男女平等教育の推進について、学校園長を通じ、取組の推進について確認することができた。	引き続き、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	学務課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	<性別にとらわれない職業観の醸成>性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力に応じた職業選択の可能性を提示し、職業観を育てる教育を実施します。	・ヒアリングにおいて、性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力に応じた職業選択の可能性を提示し、職業観を育てるキャリア教育を、各学校園で実施していることを確認。	3、現状維持	中学校区キャリア教育全体計画をもとに、系統的な取組の推進が必要。	「泉南市男女平等教育基本方針」に沿って、キャリア教育の展開のなかで適切な労働観を育てる。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	<教職員の研修の充実>教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	・人権教育指導者育成講座において、男女平等をテーマにした講演会を実施、108名の教職員が参加した。 ・男女平等をテーマとした校内研修、園内研修を実施する際の講師紹介などの支援を行った。	2、やや進んだ	・全校園での混合名簿の実施をはじめ、児童生徒の並び方など男女の区別が必要ない場面についての見直しが進んでいる。	「泉南市男女平等教育基本方針」に沿って、教職員研修の充実、自主的な研究活動支援を継続する。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	<教職員の研修の充実>教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画(保育・教育課程、指導計画)を検討し、保育・教育課程を作成した。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行った。	3、現状維持	実施計画にもとづき実施した。	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画の作成及び各保育所の保育の計画(保育課程・指導計画)の検討。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行う。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	<学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進>市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう働きかけます。	・学校園行事でのPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう、ヒアリングを通して働きかけた。	3、現状維持	一部の学校園のPTA行事において、男女両性が積極的に参加する様子が見られた。	・学校園行事でのPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう、継続して働きかける。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	<学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進>市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画するよう働きかけます。	認定こども園・保育所等における保護者会活動、保護者の活動に、男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけた。	3、現状維持	性別にとらわれない保護活動を検討し、男女両性が参加できるよう働きかけを行った。	認定こども園・保育所等における保護者会活動、保護者の活動に、男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけます。	保育子育て支援課
IV	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	<保護者への情報提供、啓発の充実>男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発を充実します。	男女混合の教育活動を通じた情報発信をするなかで理解を求めた	3、現状維持	・すべての学校園での男女混合名簿をはじめ、男女混合の教育活動も定着してきた。	あらゆる教育活動を通して、男女平等教育について保護者理解に努める。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・認定こども園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	<保護者への情報提供、啓発の充実>男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発を充実します。	子ども関係機関において保護者のニーズにそった子育て講座を開催した。	3、現状維持	保護者が必要とする内容を含んだ講座を開催した。	具体的取組にそった子育て講座を開催する。	保育子育て支援課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	<男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり>子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	埋蔵文化財センターにおける体験型プログラムや市内各校園に対する出張授業では、対象年齢や性別によって達成度が左右されない内容を選択し、実施している。また企画段階から市民ボランティアと協働で実施するイベントにおいては、女性ボランティアの意見を積極的に取り入れることで、広く親子連れの来場を促している。	3、現状維持	いずれの行事、プログラムにおいても、参加者が「来てよかった」、「また来てみたい」と思う、程よい達成感が得られるように、指導して頂く市民ボランティアに、各参加者に対してきめ細やかなフォローをお願いしている。様々な機会を通して、発表や自己実現の場を求めている幅広い個人や団体等に声をかけすることで、行事、イベントの担い手を増やしていく必要がある。特に子育て世代の獲得が必須であると考えている。	従来通りの体験型プログラムや出張授業、市民協働型イベントにおいて、積極的に幅広い市民ボランティア、団体等の参加を促し、世代間交流を通じた男女平等意識の醸成に努める。	生涯学習課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	<男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり>子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	<<子ども・親子を対象とした講座>> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井)	3、現状維持	実績のとおり、子ども・保護者を対象とした講座を開催した。各講座とも男女の別なく募集・受付している。また講座の日程は、子ども・保護者とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。	<<子ども・親子を対象とした講座>> ○親子で作ろう！きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのだんりんしゃ』他(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井)	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	定例行事に加え、夏休み等の期間を利用して、子どもが主体的に参加・参画できる行事の充実を図った。	3、現状維持	いろいろな活動の中で、相手を思いやりともに楽しむ体験活動ができた。課題は、子どもたちが参加したくなるような行事の企画。	子どもが主体的に参加・参画できる行事の充実を図る。	文化振興課図書館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	小・中学生によるジュニア司書クラブ活動や、図書館探検クイズ等、学習や体験活動の場を提供した。ジュニア司書クラブ活動回数12回。延べ参加人数146人。	3、現状維持	子どもたちの積極的な活動の場として、お互いの意識を高めあう学習や体験の場となっている。	男女平等の視点に立ち、継続して活動を行う。いろいろなことに興味を持てるよう、学習機会の提供と体験場所を提供する。	文化振興課図書館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	男女を問わず学習、体験ができる講座を増やした。	3、現状維持	男女を問わず学習、体験のできる講座を増やしたが、参加者が偏らないかが課題である。	男女を問わず学習、体験ができる講座を開催する。	青少年センター
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行った。	3、現状維持	人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行っており、引き続き実施していく。	人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行う。	生涯学習課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	子ども関係機関において保護者のニーズにそった子育て講座を開催した。	3、現状維持	保護者が必要とする内容を含んだ講座を開催した。	具体的取組にそった子育て講座を開催する。	保育子育て支援課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	赤ちゃん教室や幼稚園への出前講座など他機関と協力し、子育てについての、学習機会を提供した。	3、現状維持	教室の企画に応じた学習内容を提供した。	赤ちゃん教室や幼稚園への出前講座など他機関と協力し、学習機会を提供する。	保健推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	<固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進>乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ◀子ども・親子を対象とした講座> ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) 	3、現状維持	実績のとおり、子ども・保護者を対象とした講座・体験学習を開催した。性別なく募集・受付している。また講座の日程は、子ども・保護者(男女)とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。	<ul style="list-style-type: none"> ◀子ども・親子を対象とした講座> ○親子で作ろう！きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのおんりんしゃ』他(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) 	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	<固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進>乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ◀下記の講座を実施した> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし「棒が一本あったとさ(演劇公演)」(樽井) 	3、現状維持	実績のとおり、各種公民館講座を開催し、性別にとらわれない学習機会を提供した。また講座実施日程は、男女ともに参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。	<ul style="list-style-type: none"> ◀下記の講座を実施予定> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう！きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのおんりんしゃ』他(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新家公民館まつり ○樽井公民館まつり ○4回連続シニア健康づくりプロジェクト(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座「iPadをはじめよう！<初級編>」(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井) 	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	<男女平等参画に関わる資料などの充実>図書館資料の充実をはかり、関連情報や資料を積極的に提供します。	男女平等参画に関わる資料を収集し、閲覧や貸出等の方法で資料提供を行った。	3、現状維持	男女平等参画に関わる資料の充実が課題。	関係図書の特集するなど資料提供の方法を工夫し、利用拡大に努めるとともに、資料の充実を図る。	文化振興課図書館

主要施策12 多様な選択を可能にする社会教育の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	12	(1)	女性の人材育成	<p>＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。</p>	<p>チャレンジ応援セミナー「子育てでも仕事も楽しもう！～①子育てを楽しみながら働くコトって？～、～②子育て期をキャリアに変える！～」(2～3月に全2回)を開催。延べ25名参加。</p> <p>他機関が行うセミナーや講座のチラシ等をルーム内に配架し、情報提供を行っている。</p>	3、現状維持	<p>講座やセミナーを開催し、女性のチャレンジに関する情報提供等を行っている。</p>	<p>女性のチャレンジを応援する講座を開催する。</p> <p>各市の情報を収集し、必要な情報提供を行う。</p>	人権推進課
IV	12	(1)	女性の人材育成	<p>＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施した》</p> <p>○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井)</p> <p>○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三、成人式に！～(樽井)</p> <p>○たるい寄席5(樽井)</p> <p>○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井)</p> <p>○新春クラシック・コンサート4(樽井)</p> <p>○人情ばなし「棒が一本あったとき(演劇公演)」(樽井)</p>	3、現状維持	<p>実績のとおり、一時保育付きで各種講座を開催した。大きなイベント(寄席、クラシック・コンサート、演劇公演)にも、必ず一時保育を付け、男女を問わず子育て支援のため、小さい子どもを持つ保護者にも参加しやすい環境を整備した。また講座日程は、男女とも参加しやすい土曜日・日曜日に設定している。従前のポスター・ちらしに加え、泉南市ホームページ・いくくるメールでも情報発信をしている。</p>	<p>《一時保育付きで以下の講座を実施予定》</p> <p>○親子で作ろう！キラキラ☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井)</p> <p>○ふるさと泉南の味クッキング(樽井)</p> <p>○たるい寄席6(樽井)</p> <p>○新春クラシック・コンサート5(樽井)</p> <p>○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井)</p> <p>○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井)</p>	文化振興課 公民館
IV	12	(1)	女性の人材育成	<p>＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。</p>	<p>女性問題に関する図書を中心にコーナー化し資料の提供と貸出を行った。</p> <p>また、市や府内の関係機関等から情報を収集し、情報コーナーで資料提供を行った。</p>	3、現状維持	<p>女性問題に関する資料の利用拡大につながった。女性が働く、学ぶことへの関心は高く、幅広い資料の充実が課題。</p>	<p>仕事、学習等を含む女性に役立つ情報や資料の充実をはかり、積極的に提供する。</p>	文化振興課 図書館
IV	12	(1)	女性の人材育成	<p>＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。</p>	<p>広報紙、情報誌や講座ちらしなど、さまざまなチャレンジに関する情報提供を行った。</p>	3、現状維持	<p>主に学びや交流に関する様々な情報が集まるため、それらを随時情報提供している。</p>	<p>広報紙、情報誌や講座ちらしなど、さまざまなチャレンジに関する情報提供を行う。</p>	生涯学習課
IV	12	(1)	女性の人材育成	<p>＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。</p>	<p>産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行った。</p>	3、現状維持	<p>産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行った。</p>	<p>産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行う。</p>	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	<生涯学習に関する情報の提供>年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	人権教育講座において、年齢や性別にかかわらず参加できる講座になるよう内容を検討し、実施した。	3、現状維持	人権教育講座において、年齢や性別にかかわらず参加できる講座になるよう内容を検討し、実施しているが若年層の参加が少ないことが課題である。	人権教育講座において、年齢や性別にかかわらず参加できる講座になるよう内容を検討し、実施する。	生涯学習課
IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	<生涯学習に関する情報の提供>年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	広報紙においては毎月2ページを情報ボックスとして設け、その一部で生涯学習の情報を掲載した。ウェブサイトにおいても同様に生涯学習の取組や情報の提供を継続的に行った。	3、現状維持	生涯学習に関するイベント等について、広報紙や市ウェブサイト掲載により、広く市民に情報を提供し、参加を促すことができた。今後も継続して、広く情報提供を行う。	広報紙及び市ウェブサイトで、生涯学習に関する情報の提供を継続。	秘書広報課
IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	<生涯学習に関する情報の提供>年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	<p><<下記の講座を実施した>></p> <ul style="list-style-type: none"> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆かわいいアクセサリー(1)レジン(2)つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓(実写版)』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り〜七五三・成人式に!〜(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京芸公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう!(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし「棒が一本あつたとさ(演劇公演)」(樽井) 	3、現状維持	実績のとおり、各種公民館講座を実施した。小さい子を持つ保護者にも参加しやすいよう、高齢者対象以外の講座には一時保育をつけ、年齢や性別にかかわらず参加できるように配慮している。また、従前のポスター・ちらしに加え、泉南市ホームページ・いくるメールでも情報配信をしている。	<p><<下記の講座を実施予定>></p> <ul style="list-style-type: none"> ○6回連続シニアいきいき講座(市内4公民館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう!きらきら☆レジン・アクセサリー(1)(2)(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(新家・西信) ○夏休み平和アニメ映画会『しんちゃんのおふろだいすき』他(樽井) ○ふるさと泉南の味クッキング(樽井) ○たるい寄席6(樽井) ○新家公民館まつり ○樽井公民館まつり ○4回連続シニア健康づくりプロジェクト(樽井) ○4回連続こども将棋教室(樽井) ○人形劇団クラルテ公演『しずかなおはなし』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○6回連続講座「iPadをはじめよう! <<初級編>>」(樽井) ○冬のわくわく科学教室(樽井) ○信達公民館まつり ○演劇鑑賞会 劇団とんがらし定期公演(樽井) 	文化振興課公民館
IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	<生涯学習に関する情報の提供>年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	生涯学習に関する情報を積極的に収集し、地域の情報コーナーの充実を図った。また、生涯学習に関する幅広い図書、視聴覚資料を収集し市民に提供した。	3、現状維持	地域の情報コーナーは人気があり、よく利用されている。伝わりやすく見やすい工夫をするとともに、地域の情報拠点として、幅広い情報収集を行う。	生涯学習に関する情報を積極的に収集し、図書やその他の媒体をとおして市民に提供する。	文化振興課図書館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。	3、現状維持	左記の講座の募集にあたっては、地域団体や関係団体の代表者など広く市民の方へ対象を広げており、学習機会の提供を図っている。	男女平等参画社会づくり講座などに、社会教育に携わる人の参加を促します。	人権推進課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	人権教育講座において、年齢や性別にかかわらず参加できる講座になるよう内容を検討し、実施した。	3、現状維持	地域団体や関係団体の方に対し、会議等に出向きPRを行うなどして参加を促した。	人権教育講座において、年齢や性別にかかわらず参加できる講座になるよう内容を検討し、実施する。	生涯学習課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、社会教育に携わる人々への学習機会の提供につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	生涯学習の講座を企画・運営する担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	3、現状維持	社会教育などの担当課等において、担当者の育成を実施する必要がある。	引き続き、生涯学習の講座を企画・運営する担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促す。	人事課

主要施策13 メディアにおける人権の尊重

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	13	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	<市刊行物などの表現の見直し>市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙や市ウェブサイトにおいてはすべての掲載記事で固定的な性差観にとらわれない人権尊重の表現の使用を心掛け、読者が誤解を招きやすい表現を避けるよう作成を行った。	3、現状維持	広報紙や市ウェブサイト掲載記事について、人権尊重の表現の使用を心がけ、課内でも確認作業を徹底した。	広報紙や市ウェブサイトについて、ジェンダーにとらわれない表現を行うよう努める。	秘書広報課
IV	13	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	<市刊行物などの表現の見直し>市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙等、行政刊行物について、ジェンダーフリーに配慮した表現・カット写真の推進に努めた。	3、現状維持	ジェンダーフリーに配慮した表現・カット写真とすることで、広報紙等の読者が固定的な性差観にとらわれないように努めている。	広報紙等、行政刊行物について、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図ります。	人権推進課
IV	13	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	<男女平等の表現に関する学習機会の充実>市民や地域団体・企業等が男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します。	人権推進課から市民向けに発するあらゆる文書において、男女平等の視点に配慮した表現に努めるとともに、講座や講演会の開催、また啓発紙の配布等により、推進を図った。	3、現状維持	講座や講演会の開催、啓発紙の配布等により、男女平等の表現に関する学習機会の提供を行っている。	人権推進課から市民向けに発するあらゆる文書において、男女平等の視点に配慮した表現に努めるとともに、講座や講演会の開催、また啓発紙の配布等により、推進を図ります。	人権推進課
IV	13	(2)	情報教育の推進	<男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及>学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	講座や啓発誌等で学習の機会の提供に努めた。 男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。 男女平等参画情報誌「step」を、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマで作成した。	3、現状維持	受講者や読者が男女平等の視点を身に付けることができるよう、講座や講演会の開催、啓発誌の発行を行うことにより、情報モラルの普及を図っている。	講座や講演会、啓発誌等を通じて、男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努める。	人権推進課
IV	13	(2)	情報教育の推進	<男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及>学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	研修や講座の実施、ヒアリング等による点検に努めた。	3、現状維持	・ネット環境の広がりにより子どもたちが様々な情報に触れる機会が多くなっており、メディア・リテラシーの重要性が高まっている。	研修や講座の実施、ヒアリング等による点検を通して、男女平等の視点をふまえた情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育むよう、継続して取組みます。	人権教育課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
IV	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	総合的な学習の時間をはじめ、学校教育の活動全体を通じて男女平等の視点を重視した取組みが定着してきた。	1、進んだ	児童生徒のみならず、教職員や保護者に対しても、男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努めた。	引き続き、児童生徒に対し男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努め、情報処理・情報発信能力の育成を図るとともに教職員や保護者に対しても男女平等、男女共同参画の啓発・推進に努める。	指導課
IV	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	人権教育講座において、メディア・リテラシーの観点にも留意した内容になるよう検討を行った。	3、現状維持	限られた講座数の中で直接的にメディアリテラシーを取り上げる内容の講座を実施するのは困難で有る為、内容の一部に配慮することにどまることが課題である。	人権教育講座において、メディア・リテラシーの観点にも留意した内容になるよう検討を行う。	生涯学習課
IV	13	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	「6回連続講座iPadをはじめよう！〈初級編〉」タブレット端末講座を、前年度4回から6回と回数を増やし、樽井公民館で実施した。	3、現状維持	実績のとおり、一時保育付きで「6回連続講座iPadをはじめよう！〈初級編〉」を実施した。課題としては、一時保育の認知度を上げること。また、今回の受講生からは「中級編」以上の講座を希望の声も出たが、「初級編」での受講申込みが多数あったこと、内容が高度になると講師の負担が大きくなる恐れがあるため、次年度も「初級編」で行うこととする。	○「6回連続講座iPadをはじめよう！〈初級編〉」を一時保育付きで実施予定(樽井)	文化振興課 公民館



あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり

基本目標 V

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策14 あらゆる暴力の根絶

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><女性の人権を守る法律・制度の周知徹底> >配偶者からの暴力防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供をします</p>	<p>男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>男女平等参画情報誌「step」を、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマで作成した。</p>	3、現状維持	DV防止法やストーカー規制法などの内容を含んだ講座や啓発誌を作成することにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図った。	講座や講演会等を行うことにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図ります。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化> >性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。</p>	<p>講座や啓発誌等で性犯罪等の防止に向けた啓発に努めた。</p> <p>男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。</p> <p>男女平等参画情報誌「step」を、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマで作成した。</p>	3、現状維持	講座や啓発誌等で性犯罪等の防止に向けた啓発を図り、防犯対策の強化に資するものとした。	講座や講演会等を行うことにより、性犯罪や性暴力の根絶に関して理解を促進します。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化> >性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。</p>	<p>関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年2回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努めた。</p>	3、現状維持	市、警察、防犯委員が協力し、春と秋の地域安全運動期間中において、市内4駅前啓発物品を配布した。また、常時、各所で啓発用のぼり旗を設置した。	関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年2回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止の促進> >企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	研修会の助成制度の周知と関係機関からの啓発冊子の配布などを通じ、事業所への男女参画を阻害する暴力根絶の啓発推進と情報提供に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止の促進> 企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。</p>	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の案内と参加費助成を行い、2事業所、13人の参加がありました。	3、現状維持	研修会の案内と参加費助成を行う等し、事業所への男女参画を阻害する暴力根絶の啓発推進と情報提供に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント対策の啓発及び、必要に応じて研修を行います。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止の促進> 企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。</p>	<p>監督職を対象として、より良い職場風土づくりのための「ハラスメント防止研修」を実施した。 ハラスメント防止のため、今年度も「セクシュアル・ハラスメント防止要綱」の周知を行った。 *「ハラスメント防止研修」22名参加</p>	3、現状維持	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実施することで、職員のハラスメント防止に繋げる必要がある。	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。また、セクシュアルハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p><性暴力の被害者支援>「性暴力支援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努めます。</p>	<p>女性相談(面接)や電話相談、DV相談を通じ、必要に応じて他機関と連携を図っています。</p> <p>【女性相談(面接)の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00~16:00 第2火曜日18:00~21:00 第4金曜日10:00~13:00 29年度の相談件数 99件</p> <p>【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00~12:00、13:00~15:00 29年度の相談件数 19件</p> <p>男女平等参画情報誌「step」において、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマについて掲載し、啓発を行った。</p>	3、現状維持	性暴力については、必要に応じてSACHICOなど、他機関と連携を図るよう努めているが、今年度は0件であった。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及び「性暴力支援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p><相談窓口、医療機関などとの連携の強化>各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。</p>	DV防止連絡会議を2回(代表者会議と担当者会議)開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図った。また、DV事業が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	2、やや進んだ	DV防止連絡会議を開催することにより、各関係機関の顔の見える関係づくりが促進され、連携を図りやすい体制の整備に努めている。外部関係機関を含む代表者会議と、内部関係機関のみで構成される担当者会議の2回開催した。	配偶者からの暴力防止連絡会議を行い、連携を深める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<p><相談窓口、医療機関などとの連携の強化>各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。</p>	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。	3、現状維持	研修を通じ、資質の向上を図るとともに、相談体制の充実を図った。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。	生活福祉課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<相談窓口、医療機関などとの連携の強化> >各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて検討した。	2、やや進んだ	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて取り組むことができた。	泉南市自立支援協議会において、相談支援事業所を中心に情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化します。	障害福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<相談窓口、医療機関などとの連携の強化> >各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。	3、現状維持	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	関係機関との連携を図り、必要の支援と情報提供を行います。	保健推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。	3、現状維持	左記の講座の募集にあたっては、地域団体や関係団体に所属する者など広く市民を対象を広げて実施しており、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上を図っている。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催します。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけた。	3、現状維持	引き続き、研修会への参加を呼びかける。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかける。	生活福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	各種研修への参加、情報提供等を実施。	3、現状維持	各種研修への参加、情報提供等を実施。	各種研修への参加、関係団体への情報提供に努めます。	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	各種研修への参加、情報提供に努めた。	3、現状維持	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて取り組むことができた。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて、連携を強化し、必要に応じて関係者に対する研修を実施します。	障害福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	保護者、教師を対象に市PTA協議会主催の人権研修会を開催し啓発を行った。	3、現状維持	講演で子どもにとって暴力暴言がいかにかに悪影響を与えるかなどの啓発が行われた。時期的なものもあり参加者をいかにに増やしていくかが課題である。	保護者、教師を対象に市PTA協議会主催の人権研修会を開催し引き続き啓発を行う。	生涯学習課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	泉南市要保護児童対策地域協議会を「子どもを守る地域ネットワーク」の虐待防止部会・子育て支援部会・発達支援部会・教育支援部会として拡大・充実を継続させた。同ネットワークで、市民啓発のためのシンポジウムの実施、市民や関係機関に向けてのパンフレットを作成するなど、ネットワークの活動や子どもの虐待についての啓発活動を行うとともに、要支援児童や家庭に対する養育的支援策を開始し未然防止に努めた。	3、現状維持	効果的な組織運営を維持するために、組織構成の検討が必要。	泉南市要保護児童対策地域協議会を「子どもを守る地域ネットワーク」として充実させる。同ネットワークで、子どもの虐待についての活動を行うとともに、要支援児童や家庭に対する養育的支援策を開始し未然防止に努める。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもの権利について学習する研修確保のため、ちやいどネット大阪主催のシンポジウム、研究プロジェクトに参加、人権保育講座、情報企画委員会などに参加した。	3、現状維持	講座研修等に参加した。	子どもの権利について学習する研修確保のため、ちやいどネット大阪主催のシンポジウム、研究プロジェクトに参加、人権保育講座、情報企画委員会などに参加する。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	家庭児童相談室で、0歳から18歳までの子どもや保護者の相談窓口として児童相談や子どものプレイセラピーを充実し、周知を行った。	3、現状維持	引き続き相談窓口の周知に努める。	家庭児童相談室で、0歳から18歳までの子どもや保護者の相談窓口として児童相談や子どものプレイセラピーを充実し、周知を行う。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもと保護者に対して、相談窓口についての情報を提供した。	3、現状維持	関係機関等と協力の上、引き続き相談窓口の情報提供を行う。	子どもと保護者に対して、相談窓口についての情報を提供する。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもを守る地域ネットワークでは、関係機関における研修を充実させるため、各機関役員会・代表者会議等での啓発研修や実務者の研修強化を行った。	3、現状維持	啓発研修や実務者研修を実施した。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関係機関との強化を図る。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	関係機関と連携し、防止啓発に努めた。	3、現状維持	今後も関係機関と連携し防止・啓発に努めていく。	関係機関と連携し、防止啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行った。	3、現状維持	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。課内会議を定例化することができた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行う。	保健推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。	3、現状維持	左記の講座、講演会の募集にあたっては、広く市民を対象を広げて実施しており、さまざまな方に受講いただくことにより、市民の意識を醸成し地域システムの強化につながるよう努めています。	講座や講演会等を通じ、配偶者への暴力や子どもへの暴力等、あらゆる暴力の根絶の啓発を実施します。	人権推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	・各学校園において、子どもの相談窓口を設置し、年に1回～数回周知していることを、ヒアリングにて確認。 ・大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを、各学校園を通して子どもたちに配布。	3、現状維持	・子どもが相談したいと思える窓口となるように、「子どもの権利」の視点から子どもの話を聴く体制づくりが必要。	子どもの相談窓口の現状と課題を把握し、子どもが相談したいと思える窓口の体制について検討する。	人権教育課

主要施策15 DV防止計画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(1)	DV被害の防止	<早期発見のための通報体制の整備>配偶者からの暴力に関する相談窓口などを記載したDV相談窓口一覧カードを作成します。	「女性のための電話相談」および「女性相談(面接)」の案内チラシ(A4サイズ)を作成し、市内公共施設(市役所、保健センター等)に配架している。また同チラシを講座や講演会実施時に配布した。 市役所1階女子トイレおよび公民館、図書館に相談窓口の案内カード(名刺サイズ)を設置した。	2、やや進んだ	相談窓口の案内カード(名刺サイズ)を市役所本庁・別館の女子トイレだけでなく、公民館、図書館の女子トイレにも配架することにより、より女性に見てもらいやすいよう心掛けた。	相談窓口の案内チラシ(A4サイズ)やカード(名刺サイズ)を作成し、公共施設等に配架することにより、早期発見のための通報体制の整備を図ります。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努めた。	3、現状維持	今後も引き続き、研修会の参加への働きかけに努める。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努める。	生活福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。	3、現状維持	左記の講座、講演会の募集にあたっては、民生委員や人権擁護委員の方など、広く市民に対象を広げて実施しており、さまざまな方に受講いただくことにより、市民のDV被害に関する理解の促進を図っている。	講座や講演会等を通じ、地域において福祉活動に取り組んでいる方へ、DVIに関する啓発を図ります。	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化した。	3、現状維持	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより連携し取り組むことができた。	泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化します。	障害福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	<医療・福祉関係者などへの啓発の徹底>DVIに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布のうえ、庁内LAN(グループウェア)を活用し、当該マニュアルをデータ化した物を、各職員が閲覧できる体制を整えている。	3、現状維持	DV被害者相談マニュアルを作成し、その都度医療・福祉関係者等からの問い合わせに際して、DVIに関する知識やDV被害者への対応等について情報の共有を図っている。	泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(1)	DV被害の防止	<医療・福祉関係者などへの啓発の徹底> DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	DV相談・女性のための相談等掲載のパンフレットを窓口を設置し、また健診受診者に配布。	3、現状維持	窓口の整備をし、相談等のパンフレットを見やすく配置することができた。	被害者のプライバシーへの配慮をしながら、必要な支援を行う。 窓口等にDVのパンフレット等を設置し、DVの普及啓発を促進する。	保健推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議を2回(代表者会議と担当者会議)開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図った。また、DV事案が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	2、やや進んだ	DV防止連絡会議を開催することにより、各関係機関の顔の見える関係づくりが促進され、連携を図りやすい体制の整備に努めている。外部関係機関を含む代表者会議と、内部関係機関のみで構成される担当者会議の2回開催した。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。	2、やや進んだ	H29年度<成果> ・支援措置申出者個別ファイル管理。申出期間内において、現状把握徹底。関係部署と連携して、住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。 ・「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」H29.10.19・H30.2.8 2回出席。関係部署との連携・泉南市の実態把握。 ・申出期間経過者に対して、書類送付し申出勧奨を徹底した。 H29年度<課題> ・申出者からの「住民基本台帳事務における支援措置」への重要性認識が薄い。安易な申出希望者に対して、制度説明を周知徹底していきたい。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	市民課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件。	3、現状維持	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件あった。	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定	産業観光課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係各課との連携を行いながら、該当ケースについては適切な保険証等の交付事務に努めた。	3、現状維持	生活福祉課と連携し、1件住登外で保険証を交付した。今後も他課と連携しながらケースごとに適切に対応していく。	DVについての理解を深め、関係各課との連携を密に行い、今後も引き続き適切な保険証等の交付事務に努める。	保険年金課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	岸和田子ども家庭センター地域相談課との定例会議を実施。 デイセンター泉南の地域療育支援相談室及び、教育委員会教育相談室との連携を図った。	3、現状維持	今後関係機関と情報共有を行い継続的な連携をすすめることができた。	岸和田子ども家庭センター地域相談課との定例会議を実施。 デイセンター泉南の地域療育支援相談室及び、教育委員会教育相談室との連携を図る。	保育子育て支援課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	ひとり親相談、生活相談を通じ、被害者の自立支援に努めた。	3、現状維持	被害者の自立支援のため、個々に適した支援に努める。	ひとり親相談、生活相談を通じ、被害者の自立支援に努める。	生活福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしました。	3、現状維持	対応方に配慮を要するケースについて、学校園や関係機関と連携をとり対応した。	引き続き、予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしていきます。	学務課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3、現状維持	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。	地域包括支援センターとの連携により、相談体制を充実します。	長寿社会推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	女性相談（面接）の実施 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 29年度の相談件数 99件 女性のための電話相談 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）10:00～12:00、13:00～15:00 29年度の相談件数 19件 市役所1階女子トイレおよび公民館、図書館に相談窓口の案内カードを設置した。 DV被害者相談マニュアルを庁内LAN上で情報共有し、活用を促進した。	3、現状維持	今年度は、案内カードの設置を、市役所1階女子トイレのみでなく公民館、図書館に拡大した。 相談窓口案内カードを設置することにより、女性相談、女性のための電話相談の周知を図った。また、マニュアル等の活用を促進することで連携の強化に努めた。	女性相談、女性のための電話相談実施、周知のための啓発実施を行う。 庁内窓口担当者に対し、DV被害者相談マニュアルの活用を進めます。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護を行った。一時保護件数1件。	3、現状維持	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携する際には、被害者安全確保の徹底に努めている。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護の実施につとめます。また、平成29年度より民間シェルターとDV被害者緊急一時保護委託契約を締結し、被害者救済手段の多様化を図る。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を実施。	3、現状維持	地域包括支援センターとの連携により一時保護を実施。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を継続して実施します。	長寿社会推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<生活基盤を整えるための支援>ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は836件であった。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年2回実施した。	3、現状維持	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は836件であった。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年2回実施した。	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業の実施	産業観光課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<生活基盤を整えるための支援>ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を、チランの配架や個別相談内容に応じて提供しました。	3、現状維持	チランの配架等は、資料が送付されてきた都度、情報提供しているが、相談については、直接本課で受け付けた件数は0件である。	マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<生活基盤を整えるための支援>女性相談センターや医療機関、警察、市民団体などのさまざまな機関が連携し、中長期にわたる継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供しました。また、一時保護が必要となった時は、まず生活保護係につないでいくなど、被害者の生活基盤を整えるための支援を行いました。	3、現状維持	DV相談があった時などは、その都度、他機関と連携し、被害者の生活基盤を整えるための支援に努めている。	マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供します。また、被害者の生活基盤を整えるため、他機関との連携を推進します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援>子どもへの支援について適切な情報提供をします。	家庭児童相談室において、子どもへの支援を行った。	3、現状維持	人員体制の維持及び人材の育成を図ることで、安定した支援の確保が必要である。	家庭児童相談室において、子どもへの支援を行っていく。	保育子育て支援課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援>子どもへの支援について適切な情報提供をします。	子どもへの支援について適切な情報提供をしました。	3、現状維持	子ども支援についての必要な情報などの提供について、関係部局、機関と適切に行うことができた。	引き続き、子どもへの支援について適切な情報提供をします。	学務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援> 保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めました。	3、現状維持	学校園と連携し、保護者への情報提供について引き続き、円滑に提供できるよう調整した。	引き続き、幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	学務課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援> 保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保した。	3、現状維持	今後も関係機関と連携し子どもの安心・安全の確保をすすめる。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保していく。	保育子育て支援課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<高齢者・障害者への支援> 高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施。	3、現状維持	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、相談窓口等の周知啓発を実施。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施します。	長寿社会推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<高齢者・障害者への支援> 高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認した。また、個別具体的な事案についても、その都度、関係機関と連携を図った。	3、現状維持	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認する等して、高齢者・障害者への支援に努めている。	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認及び連携に努める。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<外国籍住民への支援> 国際交流団体と連携しながら、多言語でDVに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	—	5、未実施	—	国際交流に関するボランティア団体等と連携して、DVに関するリーフレット等の多言語化に努めます。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<外国籍住民への支援> 国際交流団体と連携しながら、多言語でDVに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	外国籍住民への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、現状維持	外国籍住民への支援の一環として、引き続き「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布し、広く情報提供を行いました。	関係課との連携を図りながら、情報提供に努めます。	政策推進課
V	15	(3)	若年層へのDV防止教育及び相談	<デートDV防止に関する取組の強化> 学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	中学校においてデートDVについての取組が実施された。	3、現状維持	学年を決めて毎年啓発を行う必要がある。	学校と関係機関の連携のもと、中学校でのデートDVについての授業を行うなど学校での啓発活動を進める。	人権教育課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(3)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞中学生・高校生・大学生を対象にした啓発リーフレットを作成します。	大阪府や他機関が作成したリーフレットの配架を行うなどし、啓発を図った。また、相談においては、内容に応じてデートDVに関することを啓発している。	3、現状維持	大阪府・他機関が作成したリーフレットの配架や、個別相談時においてデートDVに関することを周知することにより、デートDV防止に関する啓発を図った。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図ります。	人権推進課



資料

泉南市男女平等参画推進条例

公布：平成23年12月26日 条例第29号

施行：平成24年4月1日

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を基本にした国際社会の動きと連動して、男女平等の実現に向けて様々な取組が着実に進められ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」が制定された。

泉南市においては、平成14年3月に「せんなん男女平等参画プラン」を策定し、様々な施策を推進してきたが、社会のあらゆる分野において性別による固定的役割分担や社会慣行は依然として根強く残っており、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の防止など男女平等参画社会の実現のために解決すべき多くの課題が残されている。

また、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力があり安心して暮らすことができる社会を実現するために、男女平等を基本として、自らの意思によって、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が重要となっている。

ここに、泉南市は、男女平等参画の推進を主要な政策として位置付け、男女平等参画社会の実現を目指すために、市、市民、教育関係者及び事業者が一体となって男女平等参画のまちづくりに積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市における男女平等参画社会の形成に関する基本理念を定め、市、市民（本市の区域内に通勤し、又は通学する者を含む。以下同じ。）、教育関係者（学校教育、社会教育その他あらゆる分野の教育に携わる者をいう。

以下同じ。)及び事業者(本市の区域内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。以下同じ。)の責務を明らかにするとともに、男女平等参画施策の推進に関する基本的な事項を定めることにより、男女平等参画の推進を総合的かつ計画的に行い、もって男女平等参画社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女平等参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的格差是正措置 社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供することをいう。
- (3) ドメスティック・バイオレンス 配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。)又は配偶者であった者その他これに準ずる親しい関係にある者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (4) セクシュアル・ハラスメント 職場、学校、地域等の社会的関係において、相手の意に反した性的な言動をすることによりその者の生活環境等を害し、又は性的な言動を受けた者の対応によりその者に不利益を与えることをいう。
- (5) 性同一性障害 生物学的な性と性の自己意識が一致しないことにより、精神的な葛藤を抱え、家庭生活及び社会生活における活動に困難が生じている状態をいう。
- (6) 性的指向 性的意識の対象が異性、同性又は両性のいずれかに向かうのかを示す概念をいう。

(基本理念)

第3条 男女平等は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的又は間接的に性別及び性的指向による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他男女の人権が尊重されること。

- (2) 男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する人その他あらゆる人の人権についても尊重されること。
- (3) 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼさないよう見直されること。
- (4) 市における政策又は事業者その他民間の団体における方針の立案及び決定に、男女が平等に参画する機会が確保されること。
- (5) 家族を構成する人が、相互の協力と社会の支援の下に、共に家事、育児、介護等の家庭生活における活動を協力して担うとともに、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に参画し、両立できること。
- (6) 男女平等参画についての取組は、国際社会における取組と密接な関係を有しているため、国際的動向に留意し、協調して行うこと。
- (7) 男女が互いに身体的な特徴についての理解を深め、健康の保持を図り、生涯にわたる性と生殖に関する事項について、自らが決定する権利が尊重されること。
- (8) 女性に対する暴力は、女性の人権に対する侵害であることから、女性に対する暴力が根絶されること。

(市の責務)

第4条 市は、前条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）に基づき、男女平等参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置を含む。以下「男女平等参画施策」という。）を総合的に策定し、実施する責務を有する。

2 市は、男女平等参画を推進するため、あらゆる施策の策定と実施において、男女平等参画社会の実現に配慮しなければならない。

3 市は、男女平等参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携し、市民、教育関係者及び事業者と協力して取り組むものとする。

(市民の責務)

第5条 市民は、基本理念に基づき、社会のあらゆる分野において積極的に男女平等参画の推進に努めるとともに、市が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めるものとする。

(教育関係者の責務)

第6条 教育関係者は、基本理念に基づき、男女平等参画の推進を図るよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動を行うに当たり、積極的に男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動等とを両立することができる環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めるものとする。

(積極的格差是正措置)

第8条 市は、男女平等参画の推進のため、市民、教育関係者及び事業者と協力して積極的格差是正措置を講じ、男女平等参画社会の実現に努めるものとする。

(市民等との協働及び活動の推進)

第9条 市は、男女平等参画を推進する活動を促進するため、市民、教育関係者及び事業者との協働を図るとともに、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(性別等による権利侵害の禁止)

第10条 すべての人は、社会のあらゆる分野において、直接的又は間接的を問わず性別及び性的指向を理由とする権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

2 すべての人は、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

3 すべての人は、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

4 すべての人は、性同一性障害を有すること又は先天的に身体上の性別が不明瞭であることにより人権侵害を行ってはならない。

(公衆に表示する情報への配慮)

第11条 すべての人は、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担を助長する表現、異性に対する暴力的行為を助長する表現その他他人権を侵害する性的な表現を行わないように努めなければならない。

(せんなん男女平等参画プラン)

第12条 市長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、せんなん男女平等参画プランを定めなければならない。

2 市長は、せんなん男女平等参画プランを策定するに当たり、第20条に規定する泉南市男女平等参画審議会の意見を聴くとともに、市民、教育関係者及び事業者の意見を反映させなければならない。

3 市長は、せんなん男女平等参画プランを策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

4 前2項の規定は、せんなん男女平等参画プランの変更について準用する。

5 市長は、毎年度、せんなん男女平等参画プランの実施状況等を公表しなければならない。

6 せんなん男女平等参画プランは、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項の規定による市町村男女共同参画計画とする。

(附属機関等における委員の構成)

第13条 市は、その設置する附属機関その他これに準ずるものの委員その他の構成員の任命又は委嘱に当たっては、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満にならないよう努めなければならない。

(施策の策定に当たっての配慮)

第14条 市は、男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女平等参画の推進に努めなければならない。

(市民等の理解を深めるための措置)

第15条 市は、男女平等参画に関する市民等の理解を深めるため、広報活動、意識の啓発、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究)

第16条 市は、男女平等参画施策の策定に必要な事項について調査研究を行うとともに、その成果を公表し、男女平等参画施策に反映させるものとする。

(苦情等及び相談の申出)

第17条 市民、教育関係者及び事業者は、市が実施する男女平等参画施策及び男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情、又は意見がある場合は、市長に申出をすることができる。

2 市長は、前項の苦情の申出に対し、男女平等参画社会の実現に資するように適切に対応し、処理するものとする。

3 市長は、第1項の苦情を処理するに当たり必要があると認めるときは、第20条に規定する泉南市男女平等参画審議会の意見を聴くことができるものとする。

4 市民は、男女平等参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合は、市長に対し相談の申出をすることができる。この場合において、市長は、当該相談の申出に対し関係機関と連携し、適切な対応に努めるものとする。

(推進体制の整備)

第18条 市は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

(拠点施設の整備)

第19条 市は、男女平等参画社会の実現に向けた施策を実施するとともに、市民等による男女平等参画の取組を支援するため、総合的な拠点施設の整備及び充実に努めるものとする。

(男女平等参画審議会)

第20条 本市に泉南市男女平等参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) せんなん男女平等参画プランに関し、第12条第2項（同条第4項において準用する場合も含む。）に規定する事項を処理すること。

(2) 第17条第1項の苦情の申出について、同条第3項の規定による市長の求めに応じ意見を述べること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長の諮問に応じ、男女平等参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。

3 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市長が規則で定める。

(委任)

第21条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際に現に策定されている男女平等参画社会の推進に関する計画であって、男女平等参画行動計画に相当するものは、第12条(第4項及び第5項を除く。)の規定により策定され、及び公表されたものとみなす。

(報酬及び費用弁償条例の一部改正)

3 報酬及び費用弁償条例(昭和31年泉南市条例第23号)の一部を次のように改正する。

別表中「総合福祉センター運営協議会委員」の次に次のように加える。

「

泉南市男女平等参画審議会委員	日額 7,500円
----------------	-----------

」

せんなん男女平等参画プラン
平成 29 年度進捗状況報告書／平成 30 年度実施計画書

2018 年（平成 30 年）5 月

発行：泉南市人権推進課

泉南市樽井一丁目 1 番 1 号

電話 072-480-2855 FAX 072-482-0075

E-mail jinken@city.sennan.lg.jp

© Sennan City Gender Equality Section 2018 Printed in Japan